

旭川市 Instagram フォトコンテスト2022
～撮っておきの旭川～
応募要項

1. 趣旨

旭川のような魅力をInstagramの写真を通して共有すると共に国内外に発信し、旭川の新たな魅力やコンテンツを再発見することを目的として、Instagramを活用したフォトコンテストを開催します。応募作品は、市公式ホームページやSNS、今後作成するパンフレットなどの広報媒体に使用し、より効果的なシティプロモーションを行います。

2. テーマ

「撮っておきの旭川」

あなたがオススメする旭川市の魅力的な風景・食・スポットなど、旭川に行ってみたく思えるような写真を募集します。

3. 応募期間

令和4年7月15日（金）から9月30日（金）まで

4. 応募資格

・ご自身のInstagramアカウントを「公開」している人

※どなたでも応募できます（プロ・アマ及び市内・市外在住は問いません。）

※未成年応募の場合は、保護者の同意が得られており、応募要項の内容に同意できる人となります。

5. 応募方法

① Instagramのアプリをインストールして、ご自身のInstagramアカウントで旭川市公式アカウント「@asahikawacity_official」をフォローしてください。

② 旭川市内でテーマに沿った写真を撮影してください。

（2021年10月1日から2022年9月30日までに応募者本人が旭川市内で撮影した写真も応募可能です。）

③ 撮影した写真にハッシュタグ「#撮っておきの旭川」「#recommend_asahikawa」の両方又はどちらかを付けて、キャプションに、撮影年月、撮影場所、写真への思いやアピールポイント（任意）を入力し、Instagramに投稿してください。

※ハッシュタグがない投稿は無効とします。

※応募時に当該画像のデータを保管しておくこと。期間中何度でも応募可能です。（同一作品の応募は1回のみ）

ただし、1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は1番最初の1枚のみを審査の対象とします。

6. 入賞（※入賞は一人1点まで）

最優秀賞（1点）	こうほう旭川市民「あさひばし」1月号の表紙写真として掲載するほか、広報誌及び市ホームページ、SNS等の様々な媒体で周知します。
特別賞（1点）	広報誌及び市ホームページ、SNS等の様々な媒体で周知します。
部門賞（3点）	
<風景部門> <食部門> <スポット部門>	

※部門は審査の過程において、追加する場合があります

7. 審査及び発表

- ・応募期間終了後に市が選出した審査員が審査を行い、入賞作品を選出します。
- ・令和4年10月以降に、受賞者に対し、Instagramのメッセージ機能により直接通知します。（1週間以内に返信がない場合、入賞を取消す場合がありますのでご了承ください）
- ・審査結果は「こうほう『旭川市民』あさひばし1月号」や市公式ホームページ等で発表します。

8. 応募規定

- ・2021年10月1日から2022年9月30日までに応募者本人が旭川市内で撮影した写真であること。
- ・応募する投稿に撮影年月、撮影場所、指定したハッシュタグを明記すること。
- ・応募するアカウントが旭川市公式Instagramをフォローすること。
- ・応募者本人が著作権を有する写真であること。
- ・他のコンテストに応募中、あるいは応募予定、過去に入選したことがない写真であること。
- ・人物が映っている場合は、必ず被写体ご本人の承諾をいただき、写真の管理は旭川市が行うほか、ウェブサイト、公式SNSアカウント、印刷物、宣伝広告物等に使用する許可を得ること。
- ・写真の被写体の肖像権やその他の権利は、事前に承諾を得るなど応募者の責任において対応すること。
- ・軽微な色調整、トリミング等の加工した写真は応募可とする。
- ・以下に該当する写真は応募者に通知することなく選考の対象外とする。
 - ・コンテスト期間中に市公式アカウントのフォローを外した場合。
 - ・応募用ハッシュタグ、撮影年月、撮影場所の記載のないもの。
 - ・旭川市内で撮影された写真でないと主催者が判断したもの。
 - ・非公開設定のユーザーアカウントから投稿したもの。
 - ・モノクロ写真や合成写真・組み写真、文字入力など極端な加工をしたもの。
 - ・当コンテストの趣旨に反するまたは無関係なもの。
 - ・法令または公序良俗に反するもの。
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
 - ・当コンテストの適正な運営を妨げるもの。
 - ・第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの。
 - ・「旭川市公式Instagram（Instagram）利用規約」の禁止事項に該当するもの。
 - ・その他、当コンテスト運営が不適切と判断するもの。

9. 注意事項

- ・応募した写真を使用させていただくことを想定し、できる限り高解像度画質での撮影を推奨します。解像度が低い場合、使用不可となる場合があることについてご了承ください。
- ・応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、使用权は市に帰属し、応募者の承諾なしで、市公式ホームページやSNS、広報誌などに無償で使用できるものとします。
※使用の際、誌面等の都合によりトリミング・色調補正などの加工を施す場合があります。
- ・作品の被写体についての肖像権、プライバシーは、応募者が承諾を得た上でご応募ください。なお、応募作品に関して著作権侵害や肖像権侵害など法律上の問題が発生した場合は、旭川市はその責任を負いません。
- ・撮影の際は、他人の土地に無断で入るなど、撮影ルールやマナーなどに十分注意してください。
- ・ハッシュタグ「#recommend_asahikawa」または「#撮っておきの旭川」をつけて投稿された画像は、旭川市公式アカウントにてフィーチャー（リポスト）することがあります。その際、英文でのコメントを付記することがあります。
- ・審査を通過した応募者には指定した期間内に応募作品のオリジナルデータをご提出いただきますので、オリジナルデータは必ず保管しておいてください。

10. その他

- ・入賞者ご本人にインタビューや取材などをお願いする場合があります。
- ・応募者と被写体およびその関係者の間で何かしらの紛争が発生した場合のほか、投稿内容やそれに関するトラブル・損害等に対し、旭川市は一切の責任を負いません。
- ・本コンテストへの参加にあたり、Instagram および関連するアプリケーションによって生じるいかなる損害について、旭川市は一切の責任を負いません。
- ・投稿にかかるインターネット接続料、通信費等は応募者の負担になります。
- ・本コンテストを通じて得た個人情報は、本コンテストに関連する業務以外では一切使用しません。
- ・審査における選考基準、過程、結果に関するお問い合わせには一切回答しません。
- ・定められていない事項については、旭川市の判断により決定します。

11. 問合せ先

旭川市総合政策部広報広聴課広報係

電 話：0166-25-5370

メール：koho@city.asahikawa.hokkaido.jp